決算 特別委員会

委員長 廣部 真造

令和7年度 一般会計歳入歳出決算

令和7年度の一般会計決算は、歳入決算額364億1487万円、歳出決算額354億6558万円、歳出決算額9億4929万円で、翌年度へ繰り越すべき財源1億1577万円を控除した実質収支額は8億3351万円となりました。

歳入決算額を財源別にみると、自主財源が115億8201万円で歳入全体の31・8%、依存財源が248億3285万円で歳入全体の68・2%を占めています。前年度比は5億8203万円の増で1・6%の増加率となりました。これは、個人住民税における定額減税の終了などによる市税の増、基金利子や土地建物売払収入の財産収入の増が主な要因です。

歳出決算額の主な款別執行額は、民生費103億8914万円、教育費42億4469万円、総務費39億7053万円、公債費35億6222万円となりました。前年度比は8億6865万円の増で2・5%の増加率となりました。これは、人事院勧告に伴う給与改定や地域手当の支給開始などによる人件費や、地域総合整備資金貸付金、企業立地奨励金の増加や、道路改良事業や河川整備事業の増などが主な要因です。

決算審査に当たっては、予算執行の結果や行政効果を客観的に検証し、今後の予算編成や財政運営に活かされるよう審査を行いました。

採決の結果

議第67号および議第68号は**「可決および認定すべきもの」**、その他6議案は、いずれも**「認定すべきもの」**と決定しました。

本会議での討論

議第62号 令和7年度高島市一般会計歳入歳出決算の認定について

反対 **福井 節子 議員**

厳しい財政状況でも、新ごみ処理施設整備・マキノの小学校統廃合・産業用地開発事業など、十分な話合いによる理解と合意が得られたとは言えない中で、大型公共事業が進められた。また、水鳥観察センター・市立保育園の廃止を決めた年度だ。

■歳入歳出決算状況

会　計		年　度	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額
一般会計		令和7年度	364億1487万	354億6558万	9億4929万
		令和6年度	358億3283万	345億9692万	12億3591万
特別会計		令和7年度	123億7024万	123億1241万	5783万
		令和6年度	124億2937万	123億3069万	9868万
事業会計（収益的収支のみ記載）	水道	令和7年度	11億9373万	10億5358万	1億4015万
		令和6年度	11億7960万	10億3703万	1億4257万
	下水道	令和7年度	24億8536万	24億6619万	1917万
		令和6年度	24億6720万	24億5193万	1527万
	病院	令和7年度	57億9495万	67億5220万	△9億5725万
		令和6年度	60億4833万	66億5074万	△6億　241万

※決算の金額は、1万円未満の端数処理をしていないため、合計が一致しない場合があります。

■健全化判断比率の状況

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	県内市町平均（令和6年度）
実質赤字比率（一般会計を中心とした赤字の割合）	赤字なし	赤字なし	赤字なし	赤字なし	赤字なし
連結実質赤字比率（全ての会計の赤字の割合）	赤字なし	赤字なし	赤字なし	赤字なし	赤字なし
実質公債費比率（年間の借金返済額の割合）	8.7%	7.5%	6.7%	7.1%	4.1%
将来負担比率（将来負担が見込まれる負債の割合）	–	–	–	–	–

◆健全化判断比率とは
自治体の財政状況を早期に把握し、破たんを防ぐことをねらいとして制定されたものです。
令和7年度は、いずれの比率も早期健全化基準の数値を超えていないため、健全な状況を維持しています。

予算 常任委員会

委員長　廣部 真造

補正予算の主な事業

【一般会計】

○障がい者福祉一般事業
障がい者施策の推進に向けた検討の基礎資料とするため、在宅の障がい児・者等の生活実態とニーズを把握することを目的に実態調査を行います。

○医療材料物価高騰対策支援事業
物価高騰により負担が増えた市内医療機関に対して、診療材料購入に係る支援を行います。

○畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業
近江鴨推進クラスター計画に基づく畜産農家の施設整備を支援します。

○上安曇地区経営体育成基盤整備事業
令和8年度当初予算計上時に滋賀県と協議し、令和8年度青井川河川改修事業に伴う仮清算金の予算を800万円と見込んでいたが、事業の進捗状況や事業内容等を精査した結果、対象面積の変更に伴う仮清算金を1400万円に増額する予定となったことから増額を行います。

本会議での討論

議第78号　令和8年度高島市水道事業会計補正予算（第1号）案

反対　**森脇　徹　議員**

41浄水池等を6名の市職員で、365日の管理運営で市民の命の水を堅持しているが、来年度から事業者に包括委託する債務負担行為3億7000万円余りを計上。委託費も現行の人件費総額を超えるものであり、市民の納得が必須だ。

採決の結果
付託された5議案は、いずれも**「可決すべきもの」**と決定しました。

本会議での討論

議第63号　令和7年度高島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

反対　**森脇　徹　議員**

市の国保は、健診率41％と高く、健全な国保運営で、税率も上げていない。しかし、令和11年度の税率県下統一に向け、保険税を引き上げる方向で、しかも子ども子育て支援納付金で負担増、マイナ保険証に完全移行した年度だ。

総務 常任委員会

委員長　是永 宙

議第70号　高島市税条例の一部を改正する条例案

地方税法等の一部を改正する法律（令和8年法律第2号）の公布に伴い、市県民税において特定暗号資産に係る譲渡所得等の課税の特例、公的年金受給者の扶養親族等申告書の見直し、固定資産税にかかる免税点の引き上げ等について、所要の改正を行うもの。

採決の結果
「賛成多数」で**「可決すべきもの」**と決定しました。
この他、付託された2議案については、「賛成全員」で**「可決すべきもの」**と決定しました。

本会議での討論

議第70号　高島市税条例の一部を改正する条例案

反対　**福井 節子　議員**

特定暗号資産（仮想通貨）で得た所得に係る課税の見直しは、損失が出た場合、その金額を3年間繰越控除ができるとする改正で、仮想通貨に投資をしやすくし、投資をうながす条例との説明で、富裕層を優遇する税制改正だ。

文教福祉 常任委員会

委員長　磯部 亜希

議第73号　高島市家庭的保育事業等の設備および運営に関する基準を定める条例および高島市乳児等通園支援事業の設備および運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案

学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律により認定こども園等の児童等に教育・保育を提供する事業者は、従事者による児童対象性暴力等を防止する措置等の実施が義務付けられたことに伴い、関係省令が一部改正されたことから、所要の改正を行うもの。

採決の結果
「賛成全員」で**「可決すべきもの」**と決定しました。

